

「芦屋町公共施設等総合管理計画審議会委員」公募要領

1 趣旨

長期的な視点をもって公共施設などの更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで財政負担の軽減・平準化をはかるための計画である公共施設等総合管理計画の見直しなどを審議する公共施設等総合管理計画審議会委員を募集します。

2 周知方法

広報あしや(令和3年9月号)及び芦屋町ホームページに掲載します。

3 募集内容

(1) 募集人数

2人程度

(2) 応募資格

令和3年8月25日現在で、次の要件を満たす人。

①町内に住んでいる20歳以上の人

②町議会議員、町職員でない人

③平日に行う会議(1回2時間、年2回程度)に出席できる人

(3) 任 期

委嘱の日から令和4年3月31日まで(予定)

(4) そ の 他

町の規定により、報酬および費用弁償をお支払いします。

4 応募方法

(1) 提出書類 別紙「芦屋町公共施設等総合管理計画審議会委員 募集申込書」に必要事項を記入の上、提出するものとします。

(2) 応募受付 直接持参、郵送、ファクス、または電子メールにより提出できるものとします(郵送の場合は必着)。

5 公募期間

令和3年8月25日(水)から9月8日(水)まで

6 選考方法

(1) 決定方法 提出された申込書により選考を行います。

(2) 決定通知 決定後、個別に文書で通知します。

7 応募及び問い合わせ先

〒807-0198 芦屋町幸町2番20号

芦屋町役場 企画政策課企画係

TEL:093-223-3570

FAX:093-223-3927

メールアドレス:kikaku@town.ashiya.lg.jp